

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座の開催（研修カリキュラムの作成を含む）</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p>(研修の名称) 「久留米市市民後見人養成講座（2期生）」</p> <p>(研修の対象者) 以下全ての要件を満たしている人</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 年齢20歳以上（平成25年4月1日現在） (2) 久留米市内に在住、あるいは勤務している人 (3) 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること (4) すべてのカリキュラムを受講できること (5) 将来、市民後見人として活動できること (6) 次の、民法第847条の後見人の欠格事由に該当しないこと <p>①未成年 ②家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人 ③破産者 ④被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族 ⑤行方の知れない者</p> <p>(研修カリキュラム等) 基礎研修・応用研修の構成で11日間にて開催。</p> <p>(講師)・委託先NPO法人役員（有資格者） ・外部講師として、家庭裁判所職員、弁護士、司法書士、社会福祉士、市職員、社会福祉協議会職員等</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成25年10月 事業委託</p> <p>平成25年11月 養成講座カリキュラム決定 受講者募集開始</p> <p>平成25年12月 受講者決定</p> <p>平成26年1月 久留米市市民後見人養成講座（2期生）を開催 (H26.1.11 ~ H26.3.29 全11日間)</p>					
備考						

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>(事業内容)</p> <p>成年後見制度利用促進に関する検討委員会である久留米市成年後見推進協議会を設置して、養成カリキュラムの検討、研修受講者の選考方法や市民後見人が行う後見活動を支援する組織・体制について調査・研究、検討を行う。</p> <p><検討会議の開催></p> <p>高齢者の権利擁護や成年後見に関する活動を行う機関や専門職等により検討会議を開催する。</p> <p>(構成メンバー) 学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市社会福祉協議会、市で構成。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年1月 第1回 成年後見制度推進協議会の開催
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座修了者の活動を支援する</p>
事業内容	<p><久留米市民後見人支援事業></p> <p>平成24年度開催の久留米市民後見人養成講座を修了し、かつ市民後見人として活動意思のある人を対象に、成年後見活動実績のあるNPO法人権利擁護支援センターふくおかネットに委託し、後見人活動者としての経験実習を行う。</p> <p>○市民後見人フォローアップ実務研修①</p> <p>(目的) 認知症高齢者・精神障害者、知的障害者の特性に対する理解を深め、意思決定支援に関する問題意識、当事者本人の自立支援について考える。</p> <p>(内容) 認知症高齢者施設、総合心療病院、知的障害者施設等の指定施設から希望施設を選択し、現場担当者から施設での自立支援活動について、当事者とのコミュニケーション等について学ぶ。</p> <p>○市民後見人フォローアップ実務研修②</p> <p>(目的) 要支援者である成年被後見人、被保佐人、被補助人の支援活動に関わり市民後見人としての役割・使命について考える。</p> <p>(内容) 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の施設入所者に対する後見活動者に同行して、活動内容や当事者とのコミュニケーション等について学ぶ。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年9月 権利擁護に関する講演会開催 (養成講座修了者対象) 「高齢者、障害者の権利擁護と成年後見人の役割」 講師 上田晴男 氏 (堺市権利擁護サポートセンター長) ・ 平成25年12月 ～ 平成26年3月 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人フォローアップ実務研修① 施設実習 (2) 市民後見人フォローアップ実務研修② 後見活動者との同行訪問
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット</p> <p>委託内容：市民後見に関する普及・啓発</p>
事業内容	<p><久留米市市民後見普及啓発事業></p> <p>市民後見人後見推進のための講演・説明会を実施し、市民に対し市民後見人の活動への理解を図る。</p> <p>市内4ヶ所の会場で、成年後見制度講演会「高齢者と障害者の暮らしを支える成年後見制度 ～新たな担い手、市民後見人～」を実施。</p> <p>参加者に対しては、市民後見人活動に対する理解を深めてもらい、平成26年1月から開講した「久留米市市民後見人養成講座」の受講につなげた。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月16日～17日 (4会場にて開催) <p>成年後見制度講演会 「高齢者や障がい者の暮らしを支える成年後見制度～新たな担い手、市民後見人～」を開催</p>
備考	